

岐阜県職員倫理憲章 吉城高等学校実行計画

今般の不正資金問題に対する深い反省と再発防止への固い決意とともに、岐阜県職員としての基本理念を示すために平成18年12月28日に制定した「岐阜県職員倫理憲章」の内容を実践していくために、下記のとおり吉城高等学校実行計画を定めます。

平成22年4月1日

- 1 法令を遵守するとともに、自らを厳しく律します。
 - ・ 法令に照らして判断・行動し、疑惑や不信を招くことのないよう努めます。
 - ・ 不当な圧力や働きかけに左右されることなく、誰にでも公平、公正に対応します。

【取組事項】

通勤途上や出張時などの勤務中はもちろん、勤務時間外においても交通法規を遵守し、無事故・無違反を徹底します。
生徒、保護者、地域住民の意見要望、情報提供については、全ての事案に対して常に誠意をもって対応し、学校への信頼を堅持します。

- 2 税の重みを深く認識し、無駄のない行政を進めます。
 - ・ 経費の節減を徹底し、最少の経費で最大の効果を挙げるよう努めます。
 - ・ 前例にとらわれず、常に業務を点検しながら見直しを図ります。

【取組事項】

事務用品の在庫管理の徹底・再利用の促進による事務用品購入経費の削減、両面コピーや縮小コピーなどの活用によるコピー使用枚数の削減などにより、経費節減を徹底します。
職員の時間管理意識の徹底や管理職員による組織マネジメント、職場内での工夫による業務の効率化等により、時間外勤務を縮減します。
○育友会、学校評議委員会等第三者の意見を取り入れ、学校教育の改善を図ります。

- 3 県職員としての自覚を高め、質の高い行政サービスを提供します。
 - ・ 専門的な能力・知識と、幅広いものの見方・考え方の修得に努めます。
 - ・ 法的根拠や仕組みを理解し、迅速・丁寧な業務を進めます。

【取組事項】

行政改革の更なる推進、民間活力の導入推進などに向けて、新聞やインターネット等から国や他県の動向などの情報収集を積極的に行い、職員全員で情報の共有化を図ります。
全ての職員が、業務に関連した研修会等に1回以上参加して専門的能力・知識を習得するなど、常に自己研鑽に努めます。

- 4 常に危機に備える意識を持ち、事故や不祥事を防止します。
 - ・ マニュアルを整備するなど、日頃からのチェック体制を確立します。
 - ・ どのような情報にも細心の注意を払い、組織としていち早く対応します。

【取組事項】

不測の事態発生時に迅速な情報伝達を図れるよう、学校内の緊急連絡網を整備し、年1回以上の情報伝達訓練を行います。

あらゆる情報に常に細心の注意を払い、いち早く不祥事等の危機を察知し、上司への迅速な状況報告と適切な対応により問題発生を未然に防止します。

○緊急時に備え、毎月1回校内安全点検の実施、年1回避難・消火訓練を実施します。

5 問題発生時には、事実をありのままに公表し、迅速かつ誠実に対応します。

- ・ 正確な情報の把握・公表に努め、責任の所在を明確にした上で問題の拡大を防ぎます。
- ・ 徹底した原因究明を行い、適切な再発防止策を講じます。

【取組事項】

問題発生時には、緊急連絡網等の活用により迅速に全職員への情報伝達を完了し、情報収集・分析や県民への情報提供を速やかに行います。

「岐阜県職員等公益通報制度」の運用にあたっては、通報者である職員等の保護と情報の適正な管理に万全を期すとともに、迅速な調査・是正措置等により、問題の早期解決と再発防止に努めます。

6 職員が一丸となって、風通しのよい組織風土をつくります。

- ・ 自分の職責にとらわれず、知恵を出し合い、自由な議論ができる職場をつくります。
- ・ 不都合な情報こそ速やかに包み隠さず明らかにできる組織をつくります。

【取組事項】

職員会議や部内の打ち合わせなどを実施し、業務の進捗状況等について職員間の情報共有を図るとともに、課題やその解決方法等について自由闊達な議論を行います。

良い情報はもとより、不都合な情報こそ上司への報告を速やかに行います。

7 県民のひとりとして、積極的に地域や社会に貢献します。

- ・ 地域での活動に積極的に参加します。
- ・ 環境問題などの社会を取り巻く身近な課題に率先して取り組みます。

【取組事項】

職員が地域活動等（地元の消防団や自治会等の地域活動、ボランティア活動等）に積極的に参加して、それを通して得た「ひとりの県民としての目線」を日々の業務にフィードバックします。

職員会議、授業、生徒会活動、部活動等を通じて、校内、校舎周辺的环境美化を図ります。

8 県民との対話を大切に、県民とともに「確かな明日の見えるふるさと岐阜県づくり」に取り組みます。

- ・ 県政全般にわたる情報を分かりやすく、積極的に公開します。
- ・ 積極的に現場に出かけ、県民の意見や考えをお聴きし、政策・施策に活かします。

【取組事項】

本校のホームページやマスコミなどあらゆる広報媒体を活用し、本校に関する情報を県民の皆様にも適時・的確に提供します。

生徒、保護者、地域住民等からの情報については、迅速・適正に対応をします。

○来校された生徒の保護者に対しては「対話重視」を基本として対応します。また、県民の意見に対しては県民の目線に立って物事を考え、開かれた特色ある学校づくりにつなげていきます。

